

令和6年3月22日

消費者安全法の重大事故等に係る公表について

消費者安全法に基づき、関係行政機関等から生命・身体被害に関する消費者事故等として通知された事案は 119 件、うち重大事故等として通知された事案は 40 件でした。

概要について、以下のとおり公表します。

1. 消費者事故等として通知された事案（119 件）
 - （1）関係行政機関より97件（食品－61件、製品－30件、運輸－1件、役務－5件）
 - （2）地方公共団体等より 22 件（製品－1件、役務－20件、施設－1件）
 - （3）消費者安全調査委員会（消費者庁）より0件

2. 重大事故等として通知された事案（40 件）
 - （1）関係行政機関より 28 件
 - 国土交通省に報告のあった運輸事故の情報（1件）
 - 総務省消防庁に報告のあった製品事故の情報（24件）
 - 総務省消防庁に報告のあった役務事故の情報（3件）
 - （2）地方公共団体等より 12 件
 - 製品事故の情報（1件）
 - 役務事故の情報（10件）
 - 施設事故の情報（1件）
 - （3）消費者安全調査委員会（消費者庁）より0件

注：これら事案の情報については、被害の発生又は拡大の防止に資するため、関係省庁とも共有する予定。

3. 特記事項

別紙「関係行政機関及び地方公共団体等からの通知」備考欄に記載されたリコール情報については、詳細を「消費者庁リコール情報サイト」で確認することができます。以下のウェブサイトアクセスして御利用ください。

「消費者庁リコール情報サイト」ウェブサイト

PC・携帯 <https://www.recall.caa.go.jp/>

4. 留意事項

これらは、消費者安全法第12条第1項又は第2項及び第29条第1項又は第2項の規定に基づく通知内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、消費者庁として事故原因等を確定したものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

<本件に関する問い合わせ先>

消費者庁消費者安全課 三宅、杉浦

TEL : 03(3507)9263 (直通)

URL : <https://www.caa.go.jp/>

別紙

関係行政機関及び地方公共団体等からの通知

■関係行政機関からの通知

管理番号	事故発生日	通知受理日	製品名等	被害状況等	事故内容	事故発生都道府県	備考
E3240311-01	令和6年3月10日	令和6年3月11日	運輸サービス(乗合バス)	重傷1名(80歳代)	当該乗合バスが運行中、バス停に停車する際に減速したところ、座席を立ち上がった乗客が転倒し、右足脛骨骨折の重傷。	山口県	
G1240312-02	令和6年2月27日	令和6年3月12日	翻訳機	火災	当該翻訳機を他社製のACアダプターに接続して充電中、火災警報器が鳴動したため確認すると、当該翻訳機及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該翻訳機に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	和歌山県	令和6年3月15日に消費生活用製品の重大製品事故として公表済
G1240312-03	令和6年3月3日	令和6年3月12日	パワーコンディショナ(太陽光発電システム用)	火災	当該パワーコンディショナ(太陽光発電システム用)を焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。	千葉県	
G1240312-06	令和5年12月21日	令和6年3月12日	軽自動車	火災	当該軽自動車を焼損する火災が発生。	熊本県	
G1240312-09	令和6年2月20日	令和6年3月12日	椅子(コンセント付ソファー、ベッド兼用)	火災	火災警報器が鳴動したため確認すると、当該椅子(コンセント付ソファー、ベッド兼用)及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該椅子(コンセント付ソファー、ベッド兼用)に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	茨城県	令和6年3月5日に消費生活用製品の重大製品事故として公表済

管理番号	事故発生日	通知受理日	製品名等	被害状況等	事故内容	事故発生都道府県	備考
G1240312-10	令和6年3月3日	令和6年3月12日	携帯電話機(スマートフォン)	火災	宿泊施設で当該携帯電話機(スマートフォン)を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	令和6年3月15日に消費生活用製品の重大製品事故として公表済
G1240312-11	令和6年3月4日	令和6年3月12日	接続箱(太陽光発電システム用)	火災	当該接続箱(太陽光発電システム用)を焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。	福岡県	
G1240312-15	令和6年3月11日	令和6年3月12日	リチウム電池内蔵充電器	火災	当該リチウム電池内蔵充電器を焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。	大阪府	
G1240312-16	令和6年3月11日	令和6年3月12日	普通乗用自動車	火災	当該普通乗用自動車を焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。	福岡県	
G2240312-03	令和5年10月1日	令和6年3月12日	店舗サービス(水たばこ)	一酸化炭素中毒 軽症1名	飲食店において、水たばこを利用した客が、意識不明となったため、救急搬送され、一酸化炭素中毒と診断された。	東京都	
G2240312-04	令和5年10月4日	令和6年3月12日	その他のサービス(スイミングスクール)	重傷1名(4歳)	当該スイミングスクールにおいて、利用者が溺れ、心肺停止の状態で見送られた。	東京都	

管理番号	事故発生日	通知受理日	製品名等	被害状況等	事故内容	事故発 生都道府県	備考
G2240312-05	令和5年11月1日	令和6年3月12日	店舗サービス(飲食)	重症1名	飲食店において、乳製品が入っていない飲料を注文したところ、店員が誤って牛乳を飲料に入れてしまい、当該飲料を飲んだ利用者が体調不良となり、救急搬送され、アナフィラキシーショックの重症と診断された。	東京都	
G1240313-01	令和6年2月11日	令和6年3月13日	エアコン	火災	異音が生じたため確認すると、当該エアコン及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するののか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	三重県	令和6年3月1日に消費生活用製品の重大製品事故として公表済
G1240313-06	令和5年7月29日	令和6年3月13日	冷蔵ショーケース	火災	当該冷蔵ショーケースから出火する火災が発生。	千葉県	
G1240313-09	令和6年2月12日	令和6年3月13日	普通乗用自動車	火災	当該普通乗用自動車から出火する火災が発生。	静岡県	
G1240313-11	令和6年2月26日	令和6年3月13日	普通乗用自動車	火災	当該普通乗用自動車から出火する火災が発生。	青森県	
G1240313-12	令和6年3月7日	令和6年3月13日	照明器具	火災	当該照明器具を焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。	福岡県	

管理番号	事故発生日	通知受理日	製品名等	被害状況等	事故内容	事故発生都道府県	備考
G1240314-01	令和6年1月8日	令和6年3月14日	携帯電話機(スマートフォン)	火災	当該携帯電話機(スマートフォン)から出火する火災が発生。	神奈川県	
G1240314-04	令和6年3月2日	令和6年3月14日	電気洗濯機	火災	学生寮で当該電気洗濯機及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	三重県	令和6年3月19日に消費生活用製品の重大製品事故として公表済
G1240314-06	令和6年3月3日	令和6年3月14日	石油温風暖房機(開放式)	火災	当該石油温風暖房機(開放式)を焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。	京都府	
G1240314-07	令和6年3月10日	令和6年3月14日	普通乗用自動車	火災	当該普通乗用自動車を焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。	三重県	
G1240314-09	令和6年3月12日	令和6年3月14日	太陽電池モジュール(太陽光発電システム用)	火災	当該太陽電池モジュール(太陽光発電システム用)を焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。	福岡県	
G1240315-02	令和5年8月25日	令和6年3月15日	バッテリー(リチウムポリマー、ルーター用)	火災	店舗で当該バッテリー(リチウムポリマー、ルーター用)を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	埼玉県	令和5年10月11日に消費生活用製品の重大製品事故として公表済

管理番号	事故発生日	通知受理日	製品名等	被害状況等	事故内容	事故発生都道府県	備考
G1240315-03	令和5年10月20日	令和6年3月15日	電動アシストキャリーカート	火災	当該電動アシストキャリーカートから出火する火災が発生。	埼玉県	
G1240315-06	令和6年2月18日	令和6年3月15日	石油ふろがま用バーナー (BM-7:株式会社長府製作所)	火災	当該石油ふろがま用バーナーのスイッチを入れたところ、ブレーカーが作動したため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。当該製品の設置状況を含め、現在、原因を調査中。	山梨県	令和6年3月15日に消費生活用製品の重大製品事故として公表済
G1240315-07	令和6年2月25日	令和6年3月15日	普通乗用自動車	火災	当該普通乗用自動車を焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。	兵庫県	
G1240315-08	令和6年2月29日	令和6年3月15日	普通乗用自動車	火災	当該普通乗用自動車を焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。	兵庫県	
G1240315-10	令和6年3月7日	令和6年3月15日	リチウム電池内蔵充電器	火災	当該リチウム電池内蔵充電器を焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。	埼玉県	

※ 管理番号:国土交通省(E)、総務省消防庁(G)から通知のあったもの

別紙

■地方公共団体等からの通知

管理番号	事故発生日	通知受理日	製品名等	被害状況等	事故内容	事故発生都道府県	備考
240311-001	令和5年7月14日	令和6年3月11日	介護サービス	重傷1名(90歳代)	介護施設において、排泄介助のため職員がトイレの扉を開けたところ、当該トイレ内にいた利用者が驚いて、後方に転倒し、腰椎圧迫骨折の重傷。当該職員は、ノックをせずに声掛けするだけでトイレの扉を開けており、安全配慮が不足していた。	埼玉県	
240311-002	令和5年7月10日	令和6年3月11日	介護サービス	重傷1名(70歳代)	介護施設において、利用者がベッドから転落し、右大たい骨不全骨折等の重傷。職員は、当該利用者の排泄介助の後、当該ベッドの足元側の柵を設置しておらず、これが当該転落を招いたものと考えられる。	埼玉県	
240311-003	令和5年8月10日	令和6年3月11日	介護サービス	死亡1名(70歳代)	介護施設において、利用者がパンを喉に詰まらせ、病院に救急搬送されたが、その後、死亡が確認された。当該施設では、誤嚥しやすいパンの提供は望ましくないと認識していたが、嚥下機能の低下が見られていた当該利用者にパンを提供してしまっていた。	埼玉県	
240311-004	令和5年7月11日	令和6年3月11日	介護サービス	重傷1名(80歳代)	介護施設において、離床した利用者が窓ガラスに頭を打ちつけて転倒し、腰椎圧迫骨折の重傷。当該利用者は夜間の独り歩きが見られる者であったが、職員は頻回な見守りを行っていなかった。	埼玉県	

管理番号	事故発生日	通知受理日	製品名等	被害状況等	事故内容	事故発生都道府県	備考
240311-005	令和5年8月8日	令和6年3月11日	介護サービス	重傷1名(90歳代)	介護施設において、利用者が座ろうとしたシャワーチェアから滑り落ちた際に、左転子下骨折の重傷。職員は、当該利用者が深く座れる場所に当該シャワーチェアが置かれているかの確認を十分に行っていなかった。	埼玉県	
240311-006	令和5年7月18日	令和6年3月11日	介護サービス	重傷1名(90歳代)	介護施設において、職員が不穏な状況となっている利用者の排泄介助をしようとしたところ、当該利用者が強く柵を握って抵抗したため、職員が当該利用者の手を解こうとした際に、当該利用者の腕に職員の力がかかってしまい、左上腕顆上骨折の重傷。職員は、当該利用者を落ち着かせてから介助を行う等の安全配慮が不足していた。	埼玉県	
240312-010	令和5年2月26日	令和6年3月12日	障害福祉サービス	重傷1名	障害福祉施設において、利用者同士のトラブル防止のため、テレビのリモコンを別室で管理していたが、利用者が未施錠であった当該別室に入室し、入室に気付いた職員と当該利用者が押し合いになった際に、当該利用者が当該室内のどこかにぶつかり、左眼眼球破裂の重傷。職員は施錠を失念しており、安全配慮が不足していた。	鹿児島県	
240313-010	令和5年5月3日	令和6年3月13日	介護サービス	重傷1名(70歳代)	介護事業所の訪問リハビリテーションにおいて、理学療法士による施術を受けた際に、当該理学療法士が利用者の足首に負荷をかけたところ、右アキレス腱損傷等の重傷。	埼玉県	
240313-011	令和5年4月21日	令和6年3月13日	サウナ施設	重傷1名	サウナ施設において、利用者が当該施設にある階段から降りようとしたところ、足を踏み外して、右膝関節打撲傷等の重傷。当該施設は、当該階段を滑りにくくするなど安全配慮が不足していた。	愛知県	

管理番号	事故発生日	通知受理日	製品名等	被害状況等	事故内容	事故発生都道府県	備考
240314-012	令和5年5月11日	令和6年3月14日	保育サービス	重傷1名(5歳)	保育施設の園外保育中、幼児が緑道の遊具から落下し、左肩骨折の重傷。当該園外保育は、多数の幼児を少数の職員で見守りしていたことに加えて、当該遊具付近には職員が配置されていなかった。	東京都	
240314-013	令和5年5月1日	令和6年3月14日	電動キックボード	重傷1名	店舗で組み立てられた当該電動キックボードで走行中、突然ハンドルが倒れ転倒し全身打撲等の重傷。	東京都	
240315-001	令和6年2月2日	令和6年3月15日	保育サービス	重傷1名(4歳)	保育施設において、保育室の扉の蝶つがいに幼児が指を置いていることに職員が気付かないまま当該扉を閉めたため、当該幼児の指を挟み、親指末端骨折の重傷。当該扉には指挟み防止策を施してなかった。	東京都	